

本書面の裏面もよくお読みください。

契約条件

お申込日 年 月 日

(契約締結)

- 申込者は、別紙「申込用紙」を通じて、ワールドクラスパートナーズ株式会社（以下、「弊社」といいます。）より、セミナー参加費及びセミナーに付随して販売される弊社の商品・サービス（以下、「開催商品」）を購入することに同意するものとします。弊社の販売代理店から開催商品を購入する申込者は、本契約条件のうち48.18第2文、20第2文、24.25.26は適用されないものとし、16のうち「本契約」は「本契約、及び、販売代理店と申込者の間の契約」と読み替えるものとします。
- 申込者は、別紙「申込用紙」を弊社に提出し、又は申込フォームを通じて申込みをした時点で、本契約条件にある全ての条項を読んで理解し、全ての本契約条件に同意したものとみなされます。本契約終了後も、13.18.21.23.30.31は有効に存続するものとします。

(セミナー・開催商品の範囲)

- 弊社は申込者に対し、別紙「申込用紙」に記載のセミナー・商品・サービスを提供します。
- 申込者は弊社に対し、セミナー参加費又は開催商品の購入代金を、以下に定める条件により、支払わなければならないものとします。
 - 申込者は、別紙「申込用紙」にご署名し弊社にご提出頂いた時点で、代金の全額をお支払い頂く義務が発生します。相殺や差引きはござりません。
 - 申込者は、クレジットカードを利用した分割払いをされる場合は、相殺、差引きなしで、毎回の分割支払いの金額を、支払期日に支払わなければなりません。
 - 申込者がクレジットカードを利用した分割払いをされる場合、申込者は、所定の手数料を支払わなければなりません。なお、手数料の額は、分割回数が4回を超える場合は、代金総額（消費税込）の10%とします。
- 弊社が提供するセミナー中に、弊社より申込金額の特別価格が提示された場合には、当該セミナーの終了時刻までに別紙「申込用紙」を提出しなければ、特別価格の適用はありません。
- 申込者は、申込日より8日以内に、別紙「申込用紙」に明記された支払方法によってお支払ください。
ただし、申込日より8日以内にセミナーが開催される場合は、セミナー開催日前日までにお支払ください。
- 支払方法として銀行振込を選択された場合は、振込手数料は申込者の負担となります。
- 申込者が分割支払金の支払期限に支払わなかった場合、未払金の全額が期限の利益を喪失し、期限切れ及び未払いとなり、それ以降の弊社の請求を待たずして、直ちに全額支払わなければならぬものとします。
- セミナーに参加する際の会場までの交通費、宿泊費、食費等は、申込者の負担となります。
- セミナー及びセミナー参加者の安全を確保するために弊社が必要と判断した場合、入場時又はセミナー開催中ににおいて、参加者の荷物の調査、回収その他弊社が必要と判断する一切の措置を弊社は求めることができ、申込者は弊社が定める別紙のセミナー参加条件を確認し守らなければならないものとします。

(個人情報の取り扱い等について)

- 弊社は、申込者からお預かりした情報を、重要な個人情報をとして慎重に取り扱うべきことを充分認識しております。そのため、個人情報の保護に関する法律に則り、厳密なセキュリティ対策のされた安全な環境下で保管・管理し、他に特段の同意の無く限り、セミナーの実施及びお客様へのサービス又は情報提供のために必要な範囲で利用します。ただし、今後弊社の提供するセミナーに参加する機会を申込者に提供するため、弊社が本契約で知りえた連絡先に、電話・Eメール・SMSその他の方法により、連絡させて頂く場合がございます。
- 申込者へのすべての通知及び連絡は、申込書に記載された住所・電話番号・Eメールアドレス宛に行います。これらの情報に変更が生じた場合は、弊社宛て速やかにご連絡頂けますよう、お願ひいたします。弊社への連絡が無いうちに情報変更されたために生じた損害につきでは、弊社は一切の責任を負いかねます。

(知的財産)

- セミナーを行うにあたり使用されるすべての知的財産に関する権利（所有権、著作権その他一切の権利）、及びセミナー・サービスを行った結果として生じたすべての知的財産に関する権利（所有権、著作権その他一切の権利）は、すべて弊社が有するものとします。
- セミナーに開催して申込者に提供した資料については、申込者の私的かつ非商業的な使用に限定して、非独占的に認めます。第三者への提供又は貸与は、いかなる理由においても禁止します。私的かつ非商業的な用途以外での資料の使用や悪用は、厳密に禁じられており、刑事手続、民事手続その他の法的措置が発展する場合がございます。
- 申込者は、弊社の知的財産について、以下の行為を禁じられます。
 - 録音・録画・撮影機器を使用したり、セミナーを録音・録画・撮影したりすること。
 - 弊社又はセミナーに開催する知的財産や資料を、第三者に対して提供（有償・無償を問わまい）すること。
 - 前各号に類する一切の行為。

(責任制限)

- 弊社に帰すべき事由がない場合における申込者の本契約に関わる損害について、弊社が責任を負うこととはないものとします。また、セミナーの申込者同士のトラブルや荷物の紛失等に関して、弊社が責任を負うことはありません。
- 申込者に提供されるセミナー・商品・サービスの効果・表現や再現性は個人差があり、必ずしも成果や効果を保証するものではありません。その他の免責事項に関しては、弊社セミナー規約（<http://hyper-mori.com/srt>）に記載されている内容に基づくものとします。申込者が当該セミナーの購入・参加、またはセミナーへの参加の後に下した決断の結果について、弊社はいかなる責任も負いません。
- 本書面に特に定める場合又は弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、いかなる理由においても、既に支払われたセミナー参加費用の返還又は未払いセミナー参加費用の支払義務免除は致しません。弊社の責に帰すべき事由によりセミナーの開催を延期し、かつ、延期後の日程で申込者のご都合が合わない場合は、既に支払われたセミナー参加費用のうち開催済セミナーの相当額を控除した金額に限り、返還させていただきます。

(禁止行為について)

- 弊社は申込者が以下との項目に該当する場合、申込者からの受講申込を拒否し、契約期間中であっても契約を解除できます。また、セミナー受講中であっても、会場から即時に退場頂く場合があります。なお、この場合において、申込者が弊社に支払済みの受講料及び開催商品の代金等は、法律による別段の定めがなく限り返金は致しません。
 - 過去に弊社の商品・サービスに関する利用規約違反などにより、利用取消されていた場合
 - 申込内容に虚偽などの不正行為があつた場合
 - 申込者が法律又は本契約に違反する行為、または違反する恐れのある行為があつた場合
 - 受講中、受講終了後にかかるからず、他の受講者、弊社関係者への迷惑行為となる行動（営業行為、宗教団体の布教・勧誘行為、政治団体の宣伝行為等及びこれらの準備行為を含む）、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷等にあたると思われる行為があつた場合
 - その他、弊社において受講が不適切であると判断した場合

(弊社による受講申込拒否又は契約解除について)

- 前項に該当しない場合であつても、弊社が申込者の受講申込が困難であると判断した場合（申込者の心身の状態が受講申込に耐えられないと思われる時を含む）には、申込者からの受講申込を拒否し、又は本契約を解除することとします。
この場合、弊社は申込者に対して支払われた参加費用の全額を返金致します。

(反社会的勢力の排除及び不当な取引をしないことの保証表明)

21. 申込者は、弊社に対して、現在及び将来にわたって暴力団員等の社会的に非難されるべき関係を有する者及びこれらに準ずる者ではないこと及び関係をもたないことを保証し、確約します。弊社は、申込者（以下、この条において「違反当事者」という）が前項に違反していることが判明した場合は、何らかの催告を要せず、本契約を解除できることとします。この場合、弊社は申込者に対して返金や損害賠償の責任を負うことがないものとします。

（附則）

22. 本契約は日本法を準拠法とし、同法に従い、解釈されます。

23. 本契約に関して紛争が生じた場合、弊社所在地の管轄裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（本契約申入後のクーリング・オフの取り扱いについて）

24. 申込者がクーリング・オフ可能な条件を満たしている場合、申込日から8日を経過するまでは、書面または電話的記録により無条件で契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力は書面または電話的記録を発信したとき（郵便肖印附など）から発生します。ただし、現金取引（契約した場所で商品の引渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が3千円未満のときは、クーリング・オフはできません。この場合、①申込者は、損害賠償及び違約金の支払を請求されることはできません。②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や振込手数料は事業者が負担します。③申込者は、すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④申込者は、商品を使用し、又は権利行使して得られた利益は相当する金額を請求されることはありません。又、役務の提供を受けた場合でも本契約に基づく対価を請求されることは 없습니다。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより申込者が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面または電話的記録が交付された日から8日を経過するまでは書面または電話的記録によりクーリング・オフすることができます。

（クーリング・オフ期間経過後のキャンセルの取り扱い）

25. クーリング・オフ期間経過後であっても、申込者は弊社に書面または電話的記録によって申込者に通知し、キャンセル料を支払うことで、本契約を解約することができます。この場合において申込者が負うことになったりかかる代償、損失、損害について、弊社に損害賠償請求する権利はありません。キャンセル料につきましては、以下の基準とします。

お申込日より9日目～セミナー開催31日前：セミナー参加費用の15%、セミナー開催30日前～セミナー開催15日前：セミナー参加費用の25%、セミナー開催14日前～開催日4日前：セミナー参加費用の40%、セミナー開催日3日前～セミナー開催当日または不参加：セミナー参加費用の100%。また、連絡なしのセミナー不参加および事前連絡がない場合も同様とします。なお、教材・特典（ダウンロード形式のものは除く）等の返送料、振込手数料も申込者の負担となります。

（返金保証）

26. 当該セミナー初日に参加し、同日2時までに弊社が弊社指定の方法により返金を申し出た場合に限り、理由の如何を問わず、既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。

なお、すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や振込手数料は弊社が負担します。

（会場参加の場合の条件）

27. 以下の項目に該当する場合は、会場でのご来場及び参加をお控え頂きます。

- ・10日前から当日までに、検査及び医療による診断等により新型コロナウィルス感染が確認された場合。
- ・7日前から新型コロナウィルス感染症患者との濃厚接触者として、行政機関から自宅待機を要請され健康調査が行われている場合。
- ・海外に渡航歴・帰国され、厚生労働省の定める入国後の自宅待機期間を経過していない場合。
- ・10日以内に37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い発熱があり、下がってから72時間以上経過していない場合。
- ・当日朝に各自で検温して頂き、37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い発熱がある場合。
- ・当日朝の検温で熱はないとしても、息苦しさや強いだるさ（倦怠感）があるなど体調がすぐれない場合。
- ・マスクの装着をされない場合、その他弊社の指示に従っていただけない場合。

（※弊社公式サイト記載「セミナー開催と新型コロナウィルス感染症への対策について」の最新の情報更新日に準ずる）

（オンライン参加の場合の条件）

28. オンライン参加をご希望の方は、以下の条件を遵守していただけますよう、お願いいたします。

- ・パソコンでのご参加をお願いいたします（スマートフォンやタブレットではご参加頂けません）。
- ・ご自身の顔が映るようカメラ設定をお願いいたします（お顔が映らない状態ではご参加頂けません）。
- ・会話が出来るようマイク設定をお願いいたします（会話が出来ない状態ではご参加頂けません）。

・100%セミナーへの参加集中を決断し、おひとりで集中できる環境をご用意ください。

（セミナーの撮影および映像使用の同意について）

29. 本セミナーは、会場参加及びオンライン参加のハイブリット開催と致します。ハイブリット開催の性質上、セミナーの様子をカメラ等により撮影及び記録させていただきます。その際、参加者の皆様が映り込む場合がございます。

30. 本セミナーにおいて、肖像等を撮影又は記録した映像・写真・音声を、下記に定める範囲・条件・内容で弊社ワールドクラスパートナーズ株式会社の事業紹介や販促物、商品等に使用させていただく場合がございます。

a) 弊社の宣伝、広告、放送、インターネット配信、印刷物、商取引その他各種メディアなどに、使用地域又は使用期間の制限なく使用することができます。

b) 使用にあたって、編集等により加工の影響を受ける場合があります。

c) 使用は無償とし、金銭的な対価は発生いたしません。

d) 使用された媒体についての提供もいたしません。

e) 映像・写真・音声等の使用又は不使用については、弊社の判断で決定することとします。

31. 上記以外の目的で使用する場合や、個人を主とする記録の肖像等を使用する場合には、事前に承諾を得てから使用いたします。

事業者名 ワールドクラスパートナーズ株式会社
住所 〒160-0023 東京都渋谷区西渋谷6丁目 15番1号
TEL 03-5900-5222 FAX 03-5900-5312

Mail contact@wp.co.jp
代表取締役 大森 健巳

契約担当者